

令和3年3月26日

スポーツ少年団指導者 各位

松山市スポーツ少年団 本部長 大内 博久
松山市スポーツ少年団指導者連絡協議会
会長 石丸 元良

**感染警戒期における「特別警戒期間」への切り替えに伴う
スポーツ少年団活動の実施について**

平素から、松山市スポーツ少年団の運営につきましては、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、県内での新型コロナウイルス感染症の新規感染者の急激な増加に伴い、県が警戒レベルを直ちに引き上げ、令和3年3月25日から再び感染警戒期における「特別警戒期間」に切り替えたことを受け、今後の少年団活動の実施については下記のとおりといたします。

本市において新規感染者が急激に増加している状況等を踏まえ、下記の事項に留意しながら、十分な感染症対策を講じていただきますようお願いいたします。

記

【留意事項】

◇活動について

- ・ 身体接触や発声等が伴う活動は極力控えること。
- ・ 可能な限り短時間での活動とし、会食等の交流は控えること。
- ・ 健康観察を徹底し、体調不良者は活動に参加させないこと。
- ・ 会場への移動時を含め、活動中も活動内容に応じて可能な限りマスクを着用させること。

◇大会・練習試合等について

- ・ 全国大会及び四国大会については、県予選を勝ち抜いて、県代表又は四国ブロック代表として出場権を得た大会に限り、参加することを認める。
- ・ 上記以外の県外への遠征（大会・練習試合・合宿など）については、禁止する。
- ・ 県内・市内での下記以外の大会・練習試合についても禁止する。
- ・ 県内・市内での競技団体主催の公式戦については、十分な感染症対策を講じた上で、指導者の判断のもと保護者の同意を得て参加すること。

※単位団活動は、3密環境が揃いやすいことから、感染回避行動の再度の徹底をお願いいたします。

※今後の感染状況により内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

(公財)松山市スポーツ協会
松山市スポーツ少年団事務局
担当：高市・原田
TEL(089)968-6660 FAX(089)968-7770